

平成25年度

# 動物保護管理センター事業概要



【ふれあい教室】

# 目 次

## 第1 概要

- 1 沿革 ……1・2
- 2 組織機構及び職員数 ……3
- 3 業務の担当区域及び管内の概要 ……3・4
- 4 施設の概要 ……5

## 第2 平成25年度事業の概要

- 1 動物の愛護及び管理に関する事業
  - (1) 犬・猫の生命救済・社会復帰 ……6
  - (2) 家庭犬のしつけ方教室（優良な家庭犬育成事業） ……7
  - (3) ふれあい教室 ……8
  - (4) 動物愛護普及啓発 ……8・9
  - (5) 動物の飼養に関する電話相談 ……10
  - (6) 飼養者に対する適正飼養等の調査及び指導 ……10
  - (7) 負傷動物の収容 ……10
  - (8) 犬・猫の引取り ……10
  - (9) 動物取扱業に関する事業 ……11
  - (10) 特定動物の飼養の制限に関する事業 ……12
  - (11) 動物愛護事業に関する民間協力団体 ……13・14
  - (12) 動物介在活動支援事業 ……14
- 2 狂犬病予防法等に関する事業
  - (1) 失踪犬等の探知 ……15
  - (2) 飼い主不明犬の捕獲 ……15
  - (3) 抑留犬の返還 ……15
  - (4) 住民からの苦情対応 ……15
  - (5) 犬によるこう傷事故 ……16
  - (6) 殺処分 ……17
  - (7) 中核市からの受託事業 ……17

## 第3 参考

- 過去の学会等発表一覧 ……18

#### 第4 資料

1	市町村別業務内訳表	・・・19・20・21
2	過去10年間の犬の登録頭数の推移	・・・22
3	過去10年間の犬の捕獲頭数、返還頭数、返還率の推移	・・・22
4	過去10年間の犬によるこう傷事故件数の推移	・・・22
5	過去10年間の犬の引取り頭数の推移	・・・23
6	過去10年間の猫の引取り頭数の推移	・・・23
7	過去10年間の犬・猫の殺処分頭数の推移	・・・23

# 第1 概要

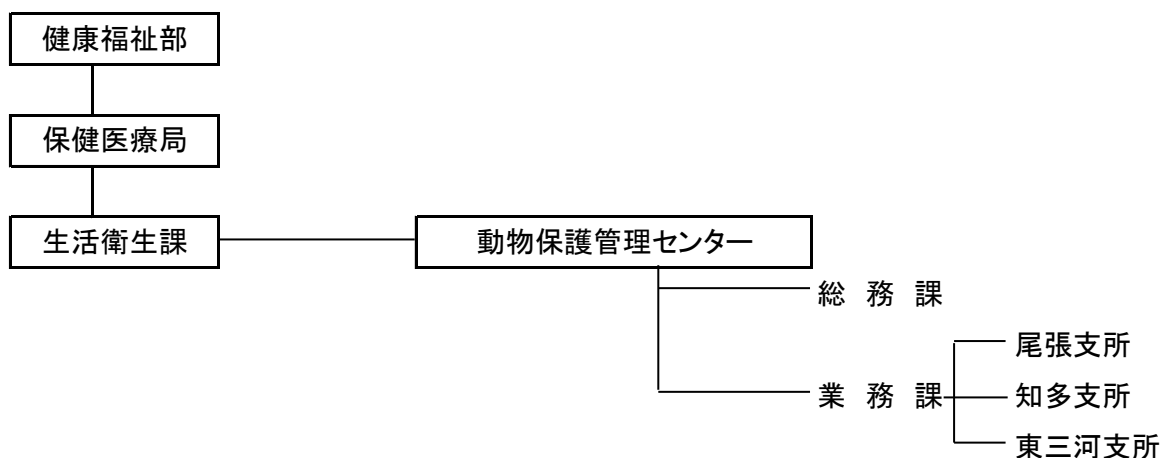
## 1 沿革

昭和17年	警察部は、狂犬病予防対策の一環として、犬の捕獲、抑留及び処分を「愛知県犬資源公益施設組合」に委託した。
昭和23年	「保健所法」の施行に伴い畜犬行政が警察業務から保健所業務の一環として組み入れられた。
昭和25年 8月	狂犬病予防法及び同法施行令が定められた。
昭和25年11月	狂犬病予防法の円滑な運営を図るため、狂犬病予防運営要綱が定められた。
昭和35年 8月	愛知県犬資源公益施設組合に委託していた犬の抑留を県の犬抑留所へ移管する方針が示され、岡崎保健所犬抑留所が開設された。
昭和36年 7月	一宮保健所犬抑留所が開設された。
昭和37年 7月	豊橋保健所犬抑留所が開設された。
昭和38年 7月	春日井保健所犬抑留所が開設された。
昭和43年 3月	「犬による危害防止条例」（昭和43年愛知県条例第6号）が公布され、同年7月に施行された。
昭和44年 4月	県の機構改革により、県下6保健所（豊橋、岡崎、一宮、半田、春日井、刈谷）に犬の抑留及び処分施設が設置され、犬の抑留等が全面的に県の事業として実施されることになり、愛知県犬資源公益施設組合が解散した。
昭和49年 4月	昭和48年10月に制定された「動物の保護及び管理に関する法律」が施行され、衛生部が当該業務を所管することとされた。
昭和53年12月	「動物の保護及び管理に関する法律」第6条の規定に基づき「猛獣等の飼養の制限に関する条例」（昭和53年愛知県条例第50号）が公布され、翌54年4月に施行された。
昭和62年 4月	愛知県動物保護管理センターが、地方自治法第158条第1項の規定に基づき設置され、1本所・3支所・5詰所の体制で業務を開始した。
平成元年 4月	尾張支所の庁舎新築に伴い、一宮詰所、春日井保健所詰所及び春日井詰所が廃止された。
平成 2年10月	知多支所の庁舎新築に伴い、半田詰所が廃止された。
平成 5年 4月	東三河支所の庁舎新築に伴い、新城詰所が廃止された。
平成10年 4月	豊田市が中核市に移行し、同市内の犬の捕獲等の業務が豊田市の業務となった。
平成11年 4月	豊橋市が中核市に移行し、同市内の犬の捕獲等の業務が豊橋市の業務となった。また動物の保護及び管理に関する法律施行令が改正され、犬・ねこの引取り等の業務が中核市の業務となった。
平成11年12月	「動物の保護及び管理に関する法律」の改正が公布され、法律名が「動物の愛護及び管理に関する法律」に変わるとともに、動物取扱業の届出制等が導入された。
平成12年 4月	県の機構改革により、愛知県動物保護管理センターの主管部局が、健康福祉部となった。
平成13年 3月	「犬による危害防止条例」及び「猛獣等の飼養の制限に関する条例」を統合した「動物の愛護及び管理に関する条例」（平成13年愛知県条例第3号）が公布され、同年4月から動物取扱業が登録制とされた。
平成14年 4月	愛知県動物保護管理センターが、地方自治法第156条第1項の規定に基づく行政機関となった。
平成15年 4月	岡崎市が中核市に移行し、同市内の犬の捕獲等の業務が岡崎市の業務となった。
平成17年 6月	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正が公布され、翌18年6月から動物取扱業及び特定動物に関する規制が強化された。
平成18年 3月	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に伴い、「動物の愛護及び管理に関する条例」の改正が公布され、同年6月に施行された。
平成18年 6月	愛知県事務処理特例条例に基づき、豊田市及び豊橋市に特定動物飼養保管許可等の事務が、岡崎市に同事務に加え動物取扱業の登録等の事務が委譲された。
平成20年 3月	「動物の愛護及び管理に関する法律」第6条に基づき、「愛知県動物愛護管理推進計画」が策定された。
平成23年 4月	犬猫の引取りの窓口がセンターに一元化されるとともに有料化された。
平成24年 1月	「動物の愛護及び管理に関する法律施行令・同規則」の一部が改正され、動物取扱業の登録を要する取扱いの追加等がなされた。

- 平成24年 6月 「動物の愛護及び管理に関する法律施行令・同規則」の一部が改正され、販売業者、貸出業者及び展示業者において犬又は猫の夜間展示規制がなされた。
- 平成24年 9月 「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正が公布され、翌25年9月から動物の終生飼養が徹底されるとともに、動物取扱業者に係る規制が強化された。
- 平成26年 3月 「愛知県動物愛護管理推進計画」が改定された。

## 2 組織機構及び職員数

### (1) 機構図



### (2) 職員数

(平成26年4月1日現在)

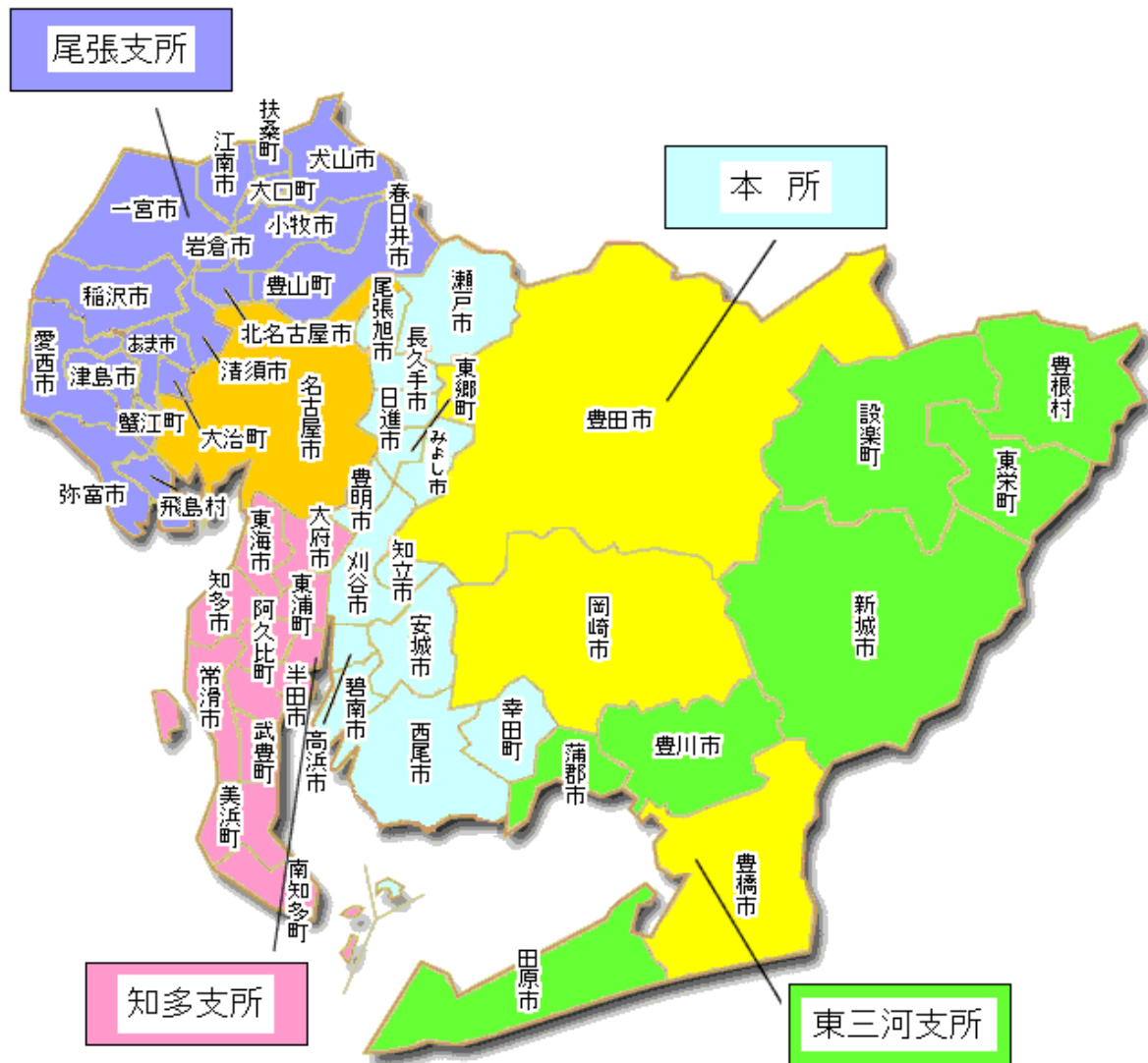
所属	職種	職				計
		事務	技術 (獣医師)	動物管理 指導員※	非常勤嘱託	
本所	所長		1			1
	次長	1				1
	総務課	2			1	3
	業務課		4	8	1	13
尾張支所		2	9(1)		11(1)	
知多支所	1(1)	2	4(1)		7(2)	
東三河支所		2	5(1)	1	8(1)	
計		4(1)	11	26(3)	3	44(4)

※( )は再任用職員を再掲

## 3 業務の担当区域及び管内の概要

- 本所 … 瀬戸市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町、幸田町
- 尾張支所 … 一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村
- 知多支所 … 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
- 東三河支所 … 豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村

(1) 担当区域(名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市を除く。)



(2) 管内概要

	市町村数	世帯数	人口	犬登録総数	世帯数
					犬登録総数
本 所	14	477,840	1,250,009	80,724	5.9
尾 張 支 所	19	662,199	1,739,712	116,246	5.7
知 多 支 所	10	242,282	620,440	40,349	6.0
東 三 河 支 所	7	137,828	381,891	27,419	5.0
計	50	1,520,149	3,992,052	264,738	5.7

注：市町村数、世帯数及び人口は平成26年4月1日現在値

犬登録総数は平成26年3月31日現在値

#### 4 施設の概要

	所 在 地	土 地 ( m <sup>2</sup> )	建 物 ( m <sup>2</sup> )
本 所	豊田市穂積町新屋73-3	18,143.96	1,848.41
尾 張 支 所	一宮市浅井町西海戸字余陸寺31-1	2,546.66	614.20
知 多 支 所	半田市乙川末広町100-1	2,263.55	533.71
東 三 河 支 所	豊橋市神野新田町字京ノ割50-2	3,150.12	570.18

##### 〔本所建設経過〕

昭和57年度 建設基本設計、敷地造成設計等の実施及び建設用地の購入  
 昭和58年度 進入道路用地関係者との調整  
 昭和60年度 建築実施設計、敷地造成及び進入道路の工事  
 昭和61年度 敷地造成及び建築工事

総事業費 1,307,662 千円  
 (用地 99,095 千円 建築 1,208,567 千円)

##### 〔尾張支所建設経過〕

昭和62年度 用地購入  
 昭和63年度 建築実施設計、敷地造成及び建築工事

総事業費 437,299 千円  
 (用地 120,335 千円 建築 316,964 千円)

##### 〔知多支所建設経過〕

平成元年度 用地購入  
 平成2年度 建築実施設計、敷地造成及び建築工事

総事業費 540,000 千円  
 (用地 118,879 千円 建築 421,121 千円)

##### 〔東三河支所建設経過〕

平成2年度 用地購入、敷地造成  
 平成3年度 建築実施設計  
 平成4年度 建築工事

総事業費 613,903 千円  
 (用地 141,343 千円 建築 472,560 千円)



## 第2 平成25年度事業の概要

### 1 動物の愛護及び管理に関する事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、県民の動物愛護精神の高揚及び人と動物が共生できる「より良い社会」を構築するため次の事業を実施した。

#### (1) 犬・猫の生命救済・社会復帰

引取り等により収容した犬・猫について、健康診断、行動判定等を実施し、新しい家族のもとで社会復帰できると判断したものを、事前に譲渡希望者から住居の状況、家族構成等を聴き取り、適正な環境で飼養できることを確認したうえで、譲渡した。

#### ア 子犬の家族さがし

性格判断、健康管理を行い、社会性を学習させた子犬を主として「子犬の家族さがし」において譲渡した。

なお、「子犬の家族さがし」は子犬の準備ができ次第、随時開催している。予約制としており、譲渡にあたり「子犬のしつけ教室」の受講を義務付け、不妊・去勢手術の実施を含め、飼い主の責任と義務についての啓発を行った。

	本 所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
開催回数	2	4	7	1	14
参加者数	104	25	59	9	197
譲渡頭数	123	40	64	29	256

注:個別に譲渡した数を含む

#### イ 成犬の家族さがし

問題行動、性格、健康状態等を判定し、家庭犬として適当と認めた成犬について、一定期間「しつけ」を行い、原則として不妊・去勢手術を実施した後、譲渡希望者に譲渡した。

なお、譲渡希望は予約制としており、事前に譲渡希望者と犬とを面接させ、相性を確認してから譲渡した。

	本 所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
譲渡頭数	43	39	27	40	149

注:支援犬 2頭を含む。14ページ参照

#### ウ 猫の家族さがし

性格、健康状態等を判定し、家庭猫として適当と認めた猫について、原則として不妊・去勢手術を実施した後、譲渡希望者に譲渡した。

なお、譲渡希望は予約制としており、渡す際には室内飼い等の飼い方指導を行った。

	本 所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
開催回数	6	0	0	5	11
参加者数	321	-	-	91	412
譲渡頭数	113(42)	39(35)	28(16)	64(40)	244(133)

注:個別に譲渡した数を含む

( )内は子猫の数(再掲)

## (2) 家庭犬のしつけ方教室(優良な家庭犬の育成事業)

### ア 子犬に対するしつけ方教室<ボランティア協働事業>

「しつけ」の不良が原因で、威嚇、咬みつき、無駄吠え、不服従、不信頼等の問題行動が発生し、これらの理由により、引取りに出される犬が多いことから、家族さがしにおいて譲渡した犬の飼い主に対し、子犬の時期からのしつけ、健康管理等の知識を習得させることを目的とした「しつけ方教室」を開催した。

なお、本所に於いては試行として譲渡前講習会として実施した。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
実施回数	2	9	7	1	19
参加者	101	27	59	12	199

### イ 成犬等に対する個別しつけ方相談<ボランティア協働事業>

人と犬との良好な関係づくりをめざすため、犬のしつけ方で困っている飼い主からの相談に対し、本所では毎週火曜日、金曜日、各支所では随時「しつけ方相談」を実施し、飼い主に犬を同伴させ、しつけの方法の実技指導を行った。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
相談件数	48	19	43	5	115
参加者	84	32	63	9	188

### ウ 出前しつけ方教室<ボランティア協働事業>

「しつけ方相談」は、本所・各支所を開催場所として実施しているが、飼い主が参加しやすくするため、市町村の協力を得て主に土曜日・日曜日に開催場所を設営し、その会場まで出張して犬のしつけ方等について実技を含め指導助言した。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
実施回数	1	6	2	4	13
出席組数	12	53	6	29	100
参加人数	26	104	11	132	273

### エ 優良な家庭犬育成教室

他の模範となる家庭犬とその飼い主等を育成するため、センターが譲渡した犬とその家族を対象に4日間に亘り、犬の飼育に係る法規、健康管理、しつけの実技指導等を行った。

なお、最終日の8月26日には、アニマルファンシアーズクラブ主宰の佐良直美氏を招き、より良い飼主の育成を目的に講演会を開催した。

開催日 平成25年7月26日、8月2日、8月9日、8月26日  
場所 センター 本所  
受講者数 延べ53名

### (3) ふれあい教室〈ボランティア協働事業〉

協力団体（13ページの動物愛護事業に関する民間協力団体）の所有する、ふれあい犬・猫と一緒に保育園等へ訪問し、園児等とのふれあいを行った。

園児等が、犬・猫とのふれあい方を学び、動物を愛する気持ちを育み、動物も人間と同じ生き物であることを感じることで、生命尊重の心を持ち続けさせることを目的としている。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東三河支所	計
実 施 回 数	8	8	3	6	25
参 加 者	521	668	346	565	2,100

### (4) 動物愛護普及啓発

#### ア 体験学習等

学校の授業の一環として、当センターでの施設見学・取材、職場体験を積極的に受け入れ、「命の大切さ」、「動物に対する人間の責任と義務」等に関する啓発に努めた。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東三河支所	計
実 施 回 数	34	18	19	22	93
来 所 者	161	87	62	58	368

#### イ 講習会の開催

小・中学校、高等学校及び専門学校等からの要請により、動物を正しく理解し、適正な飼養を目的とした講習会を開催し、動物に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東三河支所	計
実 施 回 数	41	2	18	21	82
参 加 者	442	4	129	242	817

#### ウ 本所動物愛護館、支所愛護室来場者数

常時、動物に関する図画、ポスターなどを展示するとともに、犬のしつけ方教室、動物愛護学習を行うなど、県民が動物に対する理解を深めるための「場」となるように努めた。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東三河支所	計
来 場 者	1,741	2,235	2,217	1,008	7,201

## エ 動物愛護週間(9月20日～9月26日)事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条の規定に基づき、県民に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、次の事業を開催した。

実施日	内容
9月20日(金)	「動物遺棄虐待防止啓発街頭キャンペーン」(JR尾張一宮駅) 啓発資料配布 「動物ふれあい教室」(東三河支所) 心音計、手洗い指導、成犬との接し方、成猫・子猫とのふれあい 「動物慰霊祭」(本所)
9月21日(土)	「動物愛護フェスティバルinとよた 2013」(豊田市鞍ヶ池公園) アニマルバルーン、ペットなんでも相談、スタンプラリー、 迷子札の作成、マイクロチップ読み取り体験(ぬいぐるみ)、 パネル展示(被災対策、事業紹介、愛護普及啓発)、来場者記念品
9月22日(日)	「大府市 健康・福祉フェア」(大府市石ヶ瀬会館) 犬猫のしつけ・飼養相談、来場者記念品
9月23日(月・祝日)	「豊橋市動物愛護デー」(豊橋市保健所) 出前しつけ方教室、犬猫のしつけ・飼養相談、来場者記念品

注:( )内は事業実施場所

延べ参加者数

4,982名

## (5) 動物の飼養に関する電話相談

犬、猫の飼い方、しつけ方、疾病予防等の電話相談に対し、センターの獣医師及び動物管理指導員が、適正飼養についての指導助言を行った。

相談件数

相談内容	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
日 常 管 理	181	87	285	129	682
し つ け	66	102	129	38	335
病 気	17	19	33	4	73
行 方 不 明	1,434	1,724	985	762	4,905
引 取 り	792	1,012	418	354	2,576
家 族 さ が し	908	415	609	299	2,231
侵 入 防 止	336	442	170	93	1,041
不 妊 ・ 去 勢 手 術	10	3	12	12	37
そ の 他	416	71	81	164	732
計	4,160	3,875	2,722	1,855	12,612

## (6) 飼養者に対する適正飼養等の調査及び指導

センターから家庭犬として譲渡した犬について、その後の飼養状況調査を行い地域の模範的な飼い主になるよう適正飼養について指導した。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
調査・指導件数	35	40	78	80	233

## (7) 負傷動物の收容

所有者の判明しない負傷した犬又は猫が、道路、公園等の公共の場所にいる場合に收容を行った。

負傷動物の收容頭数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
犬	6 (1)	4 (2)	7 (5)	4 (2)	21 (10)
猫	58 (0)	51 (0)	53 (0)	20 (0)	182 (0)
計	64 (1)	55 (2)	60 (5)	24 (2)	203 (10)

注：( )の数は、所有者が判明し返還した頭数

## (8) 犬・猫の引取り

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬又は猫の引取りを行っているが、飼い主から引取りを求められた際には、動物は命あるものであり、終生飼養すべきであることを説明し、継続して飼養するか、飼い主の責務として新たな飼い主を探すよう繰返し指導したうえ、やむをえない事情がある場合についてのみ引取りを行った。

子犬や子猫の引取りにあたっては、今後はみだりに繁殖をさせることのないよう、飼い主に対し、不妊・去勢手術をするなど繁殖制限の措置を行うよう指導した。

引取り頭数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
犬	22	86	28	35	171
猫 所有者あり	130	95	19	53	297
猫 所有者不明	142	309	58	97	606
計	294	490	105	185	1,074

## (9) 動物取扱業に関する事業

### ア 第一種動物取扱業の登録状況

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、第一種動物取扱業の登録に関する事業を行うとともに、動物の適正な飼養及び保管に関し必要な知識を習得させるため、動物取扱責任者研修会を実施した。

#### (ア) 新規登録件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
件 数	50	55	21	22	148

#### (イ) 登録更新件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
件 数	38	42	15	9	104

#### (ウ) 動物取扱業登録変更届及び登録証再交付件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
変 更 届	84	78	34	24	220
再 交 付	5 (3)	3 (3)	3 (1)	4 (4)	15 (11)

注：( )の数値は、書き換え交付した件数を再掲

#### (エ) 第一種動物取扱業の登録件数

(平成26年3月末現在)

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
販 売 業	321	337	107	170	935
保 管 業	246	265	96	87	694
貸 出 業	10	7	4	3	24
訓 練 業	35	41	16	9	101
展 示 業	27	19	10	10	66
競りあっせん業	0	0	0	1	1
譲受飼養業	0	0	1	0	1
計	639	669	234	280	1,822
(実事業所数)	(507)	(534)	(177)	(238)	(1,456)

#### (オ) 動物取扱責任者研修会実施状況

実 施 回 数	研 修 会 修 了 者
5回	1,439名

## イ 立入検査

第一種動物取扱業者に対し、動物の健康及び安全を保持するための飼養施設の構造、その取扱う動物の管理方法等について、立入検査を行った。また、動物取扱業に関する相談を受け付けた。

#### 立入検査延件数及び相談件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
立入検査延件数	274	204	124	140	742
相談件数	409	120	208	186	923

## ウ 第二種動物取扱業の届出状況

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、第二種動物取扱業（営利性を有しないもの）の届出に関する事業を行った。

#### 第二種動物取扱業の届出件数

(平成26年3月末現在)

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
譲 渡 し 業	2	0	0	0	2
保 管 業	0	0	0	0	0
貸 出 業	0	0	0	0	0
訓 練 業	1	0	0	0	1
展 示 業	1	1	2	0	4
計	4	1	2	0	7
(実事業所数)	(2)	(1)	(2)	(0)	(5)

## (10) 特定動物の飼養の制限に関する事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、特定動物による人への危害を防止するための事業を行った。

### ア 飼養許可状況

特定動物の飼養許可申請について、飼養施設、飼養管理等の調査を実施し、基準に適合したもののについて、期間及びその他の条件を付して許可した。

#### (ア) 飼養許可件数

	本所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
許可件数	3	10	1	0	14

#### (イ) 特定動物の飼養許可件数 (平成26年3月末現在)

	愛玩用	販売用	展示用	試験研究用	その他	計
オマキザル科			4(23)	1(1)		5(24)
オナガザル科	5(7)		33(557)	4(725)		42(1289)
テナガザル科			6(25)	1(3)		7(28)
ヒト科			2(8)	1(13)		3(21)
ネコ科	2(4)					2(4)
ハイエナ科	1(0)					1(0)
タカ科	1(1)					1(1)
カミツキガメ科	7(7)	2(15)				9(22)
ドクトカゲ科		1(2)				1(2)
ボア科	3(6)	5(6)	1(1)			9(13)
コブラ科			1(2)			1(2)
クサリヘビ科			1(1)			1(1)
アリゲータ科	4(3)	4(6)				8(9)
計	23(28)	12(29)	48(617)	7(742)	0(0)	90(1416)
実施施設数	18	4	7	2	0	31

注: ( )内は飼養頭数

### イ 飼養施設外飼養状況

移動、業としての展示など飼養施設の外へ出すことの届出がされた場合は、安全対策等を確認のうえ受理した。

#### (ア) 特定飼養施設外飼養・保管届出件数

	本所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
件数	3	2	2	20	27

※特定動物の飼養又は保管の方法の細目第3条第2号のイ関係

#### (イ) 特定動物管轄区域外飼養・保管通知件数

	計
件数	124

※動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第13条第10号関係

### ウ 立入検査

特定動物による危害の防止は、飼い主が日常から逃走防止に留意した飼養管理をすることが重要であり、飼養施設に対し立入検査を実施した。

	本所	尾張支所	知多支所	東三河支所	計
延件数	31	102	7	7	147

## (11) 動物愛護事業に関する民間協力団体

当センター事業の充実のため下記の民間団体の協力を得ている。

- ① 愛知県獣医師会 人と動物の絆の会  
代表 山瀬 新悟
- ② NPO法人 しっぽ・いっぽの会  
代表 大羽 佳子
- ③ 犬と人間とのコミュニケーショングループ「ユー ユー ユー」  
代表 早川 朱実
- ④ 人と里山の会  
代表 太田 亟慈
- ⑤ ロイヤルアシスタントドッグ  
代表 近藤 清美
- ⑥ わんにゃんサポート・クラブ  
代表 宮本 佳代子
- ⑦ おおぶ地域ねこの会  
代表 植木 祐子
- ⑧ あにまる あいず  
代表 川邊 さやか
- ⑨ Happy Smile  
代表 大久保 亜紀子
- ⑩ ゴールデンレトリバークラブオブジャパンレスキュープロジェクト西日本支部  
代表 安藤 久美子
- ⑪ BCRNボーダーコリーレスキューネットワーク  
代表 岩瀬 麻衣子
- ⑫ ワン・ニャンHomeポラリス  
代表 今 弘美
- ⑬ ボーダーコリーフリーク (BCF) 中部支部  
代表 山口 正樹
- ⑭ ペキニーズレスキュー「四葉のクローバー隊」中部支部  
代表 赤塚 真理子
- ⑮ シェルティー・レスキュー中部地区  
代表 野々垣 貴子



- ⑯ ケンの家 愛知県支部  
代表 増田 帆波
- ⑰ C.R.T. 東海支部  
代表 小嶋 愛子

## (12) 動物介在活動支援事業

平成14年度主要政策テーマ事業として開始した事業であり、センターに収容した犬を対象に、動物介在活動<sup>※</sup>を支援する犬の育成を行っている。

家庭犬として適当と認めた犬のうち、支援犬としての適性の高い犬を選定し、支援犬としての訓練を実施し、2頭を育成し、協力団体に譲渡した。

※動物介在活動(Animal-Assisted Activity)とは、動物と人とのふれあいを目的とする訪問活動のことであり、獣医師・ボランティアなどが健康な動物(犬・猫・ウサギなど)を連れて各種福祉施設などを訪問し、ふれあいの場を設け、お年寄りなどに対し精神的な「癒し」の効果とリハビリテーションの効果を期待するものです。また、社会や教育現場で、動物のもつ温もりや動物との接し方などを指導し、動物を通じて思いやりの心を育むこともあわせて期待するものです。

## 2 狂犬病予防法等に関する事業

「狂犬病予防法」及び「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づいて、飼い主不明の繋がれていない犬の抑留を行うとともに、判明した飼い主には返還し、適正飼養の指導を行った。

### (1) 失踪犬の探知

家庭犬の失踪は、落雷や花火等の大きな音に対する恐怖や散歩時の突発事故等により、首輪や鎖を外し逃走する等、様々な要因がある。飼い犬が失踪した場合には、飼い主等から当センターに届けがあり、当センターでは1頭でも多くの犬が家へ帰れるよう、県民、市町村、警察、保健所等と連携を図り、失踪犬の発見に努めた。

犬の失踪届の受理及び発見件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
件 数	745	880	588	223	2,436
発 見 件 数	522	632	394	172	1,720

注：発見件数は、センターからの返還頭数とセンターが飼い主のもとへ帰ったことを確認した頭数の計

### (2) 飼い主不明犬の捕獲

野犬、放し飼い犬等の数は年々減少しているが、人の生命、身体又は財産等への危害の発生を防止するため、繋がれていない飼い主不明犬の捕獲を行った。

捕獲頭数(捕獲方法別)

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
手 技	399	435	316	165	1,315
捕 獲 器	44	3	144	44	235
吹 き 矢	4	5	6	0	15
計	447	443	466	209	1,565

### (3) 抑留犬の返還

捕獲し、抑留した犬については、公示するとともに、失踪届との照合等を行い、飼い主の判明したものについては速やかに返還した。

なお、返還の際には、失踪原因等の聞き取りを行い、それに基づく適切な飼養管理の指導を行った。

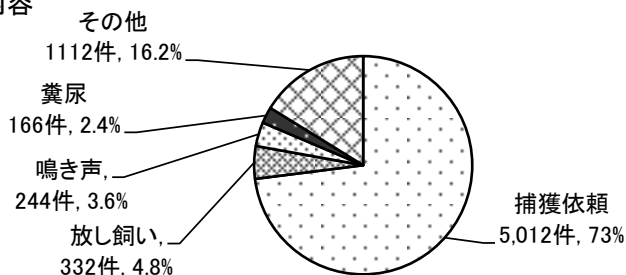
	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
返 還 頭 数	109	253	133	66	561

### (4) 住民からの苦情対応

住民からの苦情は、犬の捕獲に関するものが多いが、飼い主の飼い方に関する苦情も多く、飼養状況の調査を行い、不適正な飼い方をする飼い主に対しては、必要に応じて愛犬管理指導票を交付し指導した。

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
苦 情 件 数	1,483	1,635	2,659	1,089	6,866
指 導 票 交 付	155	337	171	85	748

苦情の内容



## (5) 犬によるこう傷事故

「動物の愛護及び管理に関する条例」第11条に基づき届出がされるこう傷事故件数は、ここ数年横ばい傾向を示している。(p. 22の「4 過去10年間のこう傷事故件数の推移」参照)

事故を起こした犬の飼い主が判明している場合には、狂犬病について説明を行い、開業獣医師にて狂犬病の検診をさせるよう指導した。また、飼い主が不明の場合は、センターで収容し、狂犬病の検診を行った。

なお、事故原因は、飼い主の飼養管理の不備が原因になっていることが多いため、飼い方等について愛犬管理指導票を交付し、指導を行うとともに、事後についても継続的に飼養管理について巡回指導し、再発防止に努めた。

### こう傷事故件数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
登 録 犬	55	67	19	16	157
無 登 録 犬	10 (7)	11 (1)	5 (1)	4 (2)	30 (11)
計	65	78	24	20	187

注:( )の数値は、飼い主不明犬を再掲した。

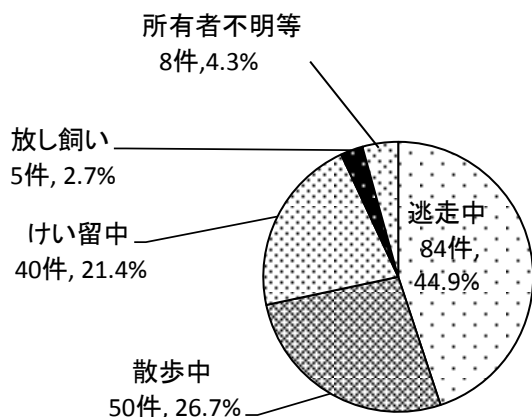
※登録は、狂犬病予防法第4条に基づく責務

### こう傷事故被害者数

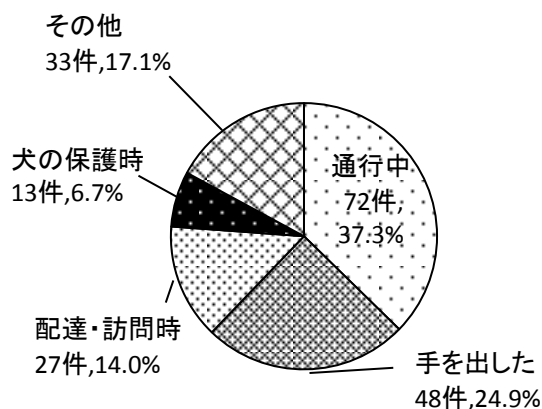
	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
被 害 者 数	67	79	25	22	193

### こう傷事故の発生状況

#### <犬の状況>



#### <被害者の状況>



## (6) 殺処分

抑留犬及び負傷収容した犬・猫のうち返還・譲渡に至らなかったもの、また、引き取った犬・猫のうち譲渡に適さないと判断したものは、本所において殺処分した。

### ア 犬の頭数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
捕 獲	447	443	466	209	1,565
引 取 り	22	86	28	35	171
返 還	109	253	133	66	561
譲 渡	166	79	91	69	405
殺 処 分	194	197	270	109	770

注1: 捕獲頭数には、負傷収容犬を含む。

注2: 殺処分数=(捕獲+引取り)-(返還+譲渡)

### イ 猫の頭数

	本 所	尾 張 支 所	知 多 支 所	東 三 河 支 所	計
負 傷 収 容	58	51	53	20	182
引 取 り	272	404	77	150	903
返 還	0	0	1	0	1
譲 渡	113	39	28	64	244
殺 処 分	217	416	101	106	840

注: 殺処分数=(負傷収容+引取り)-(返還+譲渡)

## (7) 中核市からの受託事業

捕獲犬及び負傷動物の保管業務に加え、引取り犬等を含めたこれらの動物の処分業務を中核市から受託し実施した。

### 第3 参 考

過去の学会等発表一覧

(平成5年度から平成25年度まで)

No.	題 名	学 会 等 名	年 度
1	公園等砂場におけるトキソカラ属線虫卵及び大腸菌群による汚染状況について	平成5年度と畜検査員、狂犬病予防員等研修会	平成5年度
2	保護・引取り犬のサルモネラの保菌状況	第32回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
3	ハスキー犬の飼育動向について	平成6年度と畜検査員、狂犬病予防員等研修会	平成6年度
4	管内で発生した土佐犬によるこう傷事故について	第34回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	平成7年度
5	逸走犬の調査について	第34回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
6	管内で発生した土佐犬による問題行動(こう殺事故)とその飼養者に対するメンタルケアについての一考察	平成8年度全国動物管理関係事業所協議会 動物保護管理調査研究発表会	平成8年度
7	負傷動物の収容状況について	第35回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
8	震災時における動物保護管理対策の想定について	平成8年度愛知県食品衛生監視員研修会	
9	東三河地域における引取りねこのクリプトスポリジウム寄生状況について	平成9年度と畜検査員、食鳥検査員、狂犬病予防員等研修会	平成9年度
10	犬の問題行動とその対策について	平成9年度愛知県食品衛生監視員研修会	
11	東三河地方における行方不明犬の調査結果について	愛知県公衆衛生研究会	平成10年度
12	不適正多頭飼育犬の救済活動について	第37回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
13	西尾市内における犬の多頭飼養問題の対応措置について	平成10年度と畜検査員、食鳥検査員、狂犬病予防員等研修会	
14	不適正多頭飼育犬の救済活動について	全国動物管理関係事業所協議会調査研究発表会	平成11年度
15	動物愛護フェスティバルの沿革と今後の動物愛護週間事業について	平成11年度獣医衛生関係研修会	
16	被災犬・保護犬の社会復帰事例について	平成12年度獣医衛生関係研修会	平成12年度
17	尾張支所における動物のふれあい教室	愛知県公衆衛生研究会	
18	被災犬の社会復帰事例について	全国動物管理関係事業所協議会調査研究発表会	平成13年度
19	針金で損傷を受けた野犬の社会復帰事例について	平成13年度獣医衛生関係研修会	
20	針金で損傷を受けた野犬の社会復帰事例について	日本獣医公衆衛生学会(中部)	平成14年度
21	動物保護管理センターで保護した外来種の爬虫類9例について	獣医衛生関係研修会	平成15年度
22	動物介在活動支援事業について	第42回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
23	動物介在活動支援事業について	平成16年度日本獣医公衆衛生学会(中部)	平成16年度
24	犬の社会復帰事業について	平成16年度獣医衛生関係研修会	
25	犬の多頭飼育問題に対する措置経過について	平成17年度獣医衛生関係研修会	平成17年度
26	犬の社会復帰事業について	平成17年度日本獣医公衆衛生学会(中部)	
27	飼い主への意識調査について	平成18年度獣医衛生関係研修会	平成18年度
28	犬の譲渡について	平成18年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	
29	犬の譲渡について	平成19年度愛知県公衆衛生研究会	平成19年度
30	成犬の社会復帰事業	第46回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
31	犬ねこの引取り減少に向けて	全国動物管理関係事業所協議会中部ブロック会議	平成20年度
32	成犬の社会復帰事業	平成20年度日本獣医公衆衛生学会(中部)	
33	引き取りねこ減少への取り組み	平成20年度獣医衛生関係研修会 第47回学術研究発表会(愛知県獣医師会)	
34	ねこの引取減少にむけた取組について	平成20年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	
35	管内動物取扱業者に対する監視指導結果について	平成20年度尾西地区保健所等食品衛生監視員研修会	
36	動物介在活動状況のアンケート調査結果について	平成21年度獣医衛生関係研修会	平成21年度
37	住民のねこに対する意識調査	平成21年度尾西地区保健所等食品衛生監視員研修会	
38	TNR及び地域ねこ(コミュニティキャット事業)について(第一報)	平成21年度全国動物管理関係事業所協議会中部ブロック会議	
39	動物保護管理センターの取り組みについて	平成22年度獣医衛生関係研修会	平成22年度
40	犬解剖手技・骨切断モデル及び献体による頭部切開及び検体採取実習について	平成23年度全国動物管理関係事業所協議会 動物保護管理調査研究発表会	平成23年度
41	地域ねこ活動(コミュニティキャット)モデル事業の取り組みについて	平成23年度獣医衛生関係研修会	
42	地域ねこ活動モデル事業の実施について	平成23年度尾東ブロック食品衛生監視員研修会	
43	犬の収容施設の飼養環境に関する調査について	平成23年度尾西地区保健所等食品衛生監視員研修会	
44	地域猫活動について	平成24年度獣医衛生関係研修会	平成24年度

## 第4 資料

### 1 市町村別業務内訳表(平成26年3月末現在)

(本 所)

市町村名	犬登録頭数	犬捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数	引取頭数		譲渡頭数		負傷動物	
					犬	猫	犬	猫	犬	猫
瀬戸市	9,502	24	8	4	2	49	8	8	0	4
尾張旭市	5,159	7	5	2	0	4	2	3	0	3
長久手市	3,347	5	2	0	0	1	3	0	0	2
豊明市	4,517	14	7	4	0	24	6	1	0	2
日進市	5,924	12	6	7	3	7	4	2	0	3
東郷町	3,199	10	8	0	0	0	2	1	0	0
碧南市	4,698	25	7	3	0	0	1	3	1	4
刈谷市	7,820	27	9	6	3	29	8	6	1	6
高浜市	2,839	6	4	0	2	16	2	3	0	2
安城市	10,840	40	18	15	4	81	18	8	0	14
知立市	3,821	10	5	2	0	30	5	7	0	8
みよし市	4,301	13	6	6	1	9	10	5	0	4
西尾市	12,008	226	20	15	7	22	14	8	4	5
幸田町	2,749	28	0	1	0	0	2	0	0	1
名古屋市			3				4	6		
豊橋市			0				20	2		
豊田市			0				32	26		
岡崎市			0				4	2		
他県内市町村			0				21	21		
県外			1				0	1		
計	80,724	447	109	65	22	272	166	113	6	58

## (尾張支所)

市町村名	犬登録頭数	犬捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数	引取頭数		譲渡頭数		負傷動物	
					犬	猫	犬	猫	犬	猫
一宮市	24,470	155	107	21	19	101	23	13	0	9
稲沢市	9,188	32	22	6	7	47	10	2	0	4
春日井市	20,610	35	17	8	16	39	2	2	1	6
小牧市	10,289	43	15	2	14	20	5	1	1	8
犬山市	5,192	18	6	7	6	7	5	4	0	2
江南市	6,431	29	27	4	3	31	6	4	1	7
岩倉市	2,536	19	9	0	2	5	3	0	1	0
大口町	1,566	3	2	2	0	7	1	0	0	1
扶桑町	2,599	9	5	2	0	1	0	2	0	0
清須市	3,865	13	7	3	0	22	2	2	0	4
北名古屋市	5,105	7	5	3	5	36	5	2	0	3
豊山町	1,034	0	1	1	1	27	0	0	0	0
津島市	4,532	9	7	6	0	9	1	0	0	2
愛西市	5,188	23	5	2	4	9	2	2	0	2
弥富市	2,926	11	3	2	1	14	2	1	0	0
あま市	6,272	16	7	3	7	4	2	1	0	2
大治町	1,889	6	3	0	1	15	1	0	0	0
蟹江町	2,119	15	2	5	0	10	2	0	0	1
飛島村	435	0	1	1	0	0	1	0	0	0
名古屋市			1				2	0		
豊橋市			0				1	0		
豊田市			0				0	0		
岡崎市			0				0	0		
他県内市町村			0				3	2		
県外			1				0	1		
計	116,246	443	253	78	86	404	79	39	4	51

## (知多支所)

市町村名	犬登録頭数	犬捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数	引取頭数		譲渡頭数		負傷動物	
					犬	猫	犬	猫	犬	猫
半田市	7,530	109	35	2	7	4	17	6	2	20
阿久比町	2,133	75	9	1	0	14	4	5	1	6
東浦町	3,509	27	18	3	1	3	8	0	0	4
武豊町	2,825	37	17	5	0	2	9	4	0	3
南知多町	1,287	11	1	1	0	5	1	0	0	0
美浜町	2,147	73	8	1	0	0	2	2	0	0
常滑市	3,940	74	8	2	3	19	12	2	1	7
東海市	6,083	26	10	4	7	10	9	2	1	8
大府市	5,508	20	9	3	3	2	7	3	2	2
知多市	5,387	13	9	2	7	12	8	1	0	3
名古屋市	/	0	2	/	/	0	1	0	/	/
豊橋市	/	0	0	/	/	0	2	1	/	/
豊田市	/	0	0	/	/	0	0	0	/	/
岡崎市	/	0	0	/	/	0	0	0	/	/
他県内市町村	/	1	5	/	/	6	11	2	/	/
県外	/	0	2	/	/	0	0	0	/	/
計	40,349	466	133	24	28	77	91	28	7	53

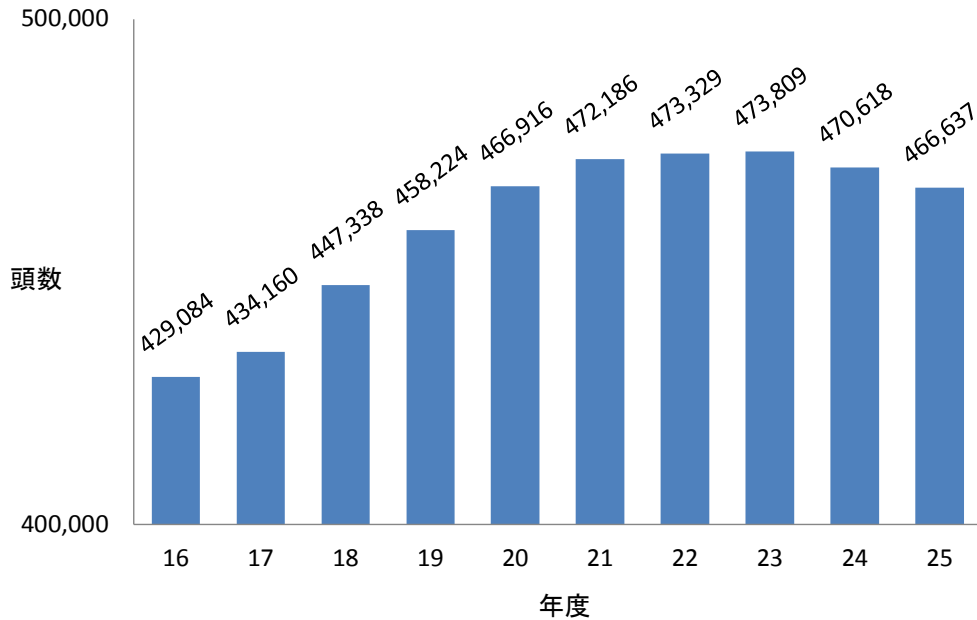
## (東三河支所)

市町村名	犬登録頭数	犬捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数	引取頭数		譲渡頭数		負傷動物	
					犬	猫	犬	猫	犬	猫
新城市	4,200	31	13	1	3	15	4	2	1	1
設楽町	380	1	0	0	0	1	0	0	0	0
東栄町	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊根村	140	2	0	1	0	0	0	0	0	0
豊川市	12,727	58	30	13	8	96	14	17	2	9
蒲郡市	4,711	51	7	1	18	30	3	3	1	6
田原市	4,991	66	8	4	6	8	13	2	0	4
名古屋市	/	/	0	/	/	/	0	1	/	/
豊橋市	/	/	5	/	/	/	21	30	/	/
豊田市	/	/	0	/	/	/	0	4	/	/
岡崎市	/	/	0	/	/	/	1	0	/	/
他県内市町村	/	/	2	/	/	/	13	5	/	/
県外	/	/	1	/	/	/	0	0	/	/
計	27,419	209	66	20	35	150	69	64	4	20

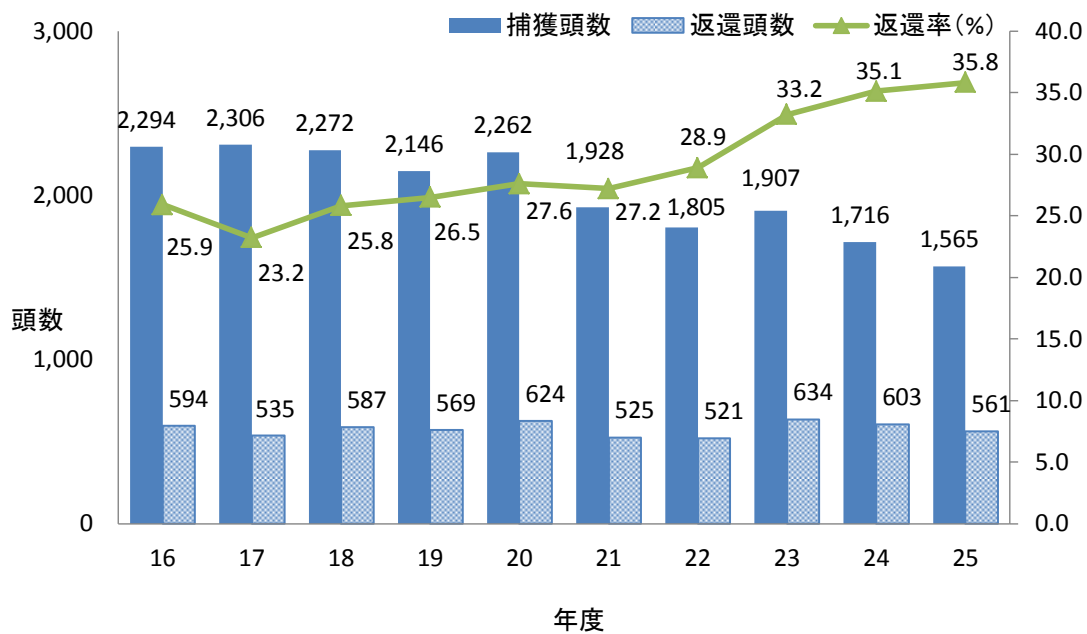
市町村名	犬登録頭数	犬捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数	引取頭数		譲渡頭数		負傷動物	
					犬	猫	犬	猫	犬	猫
合計	264,738	1,565	561	187	171	903	405	244	21	182



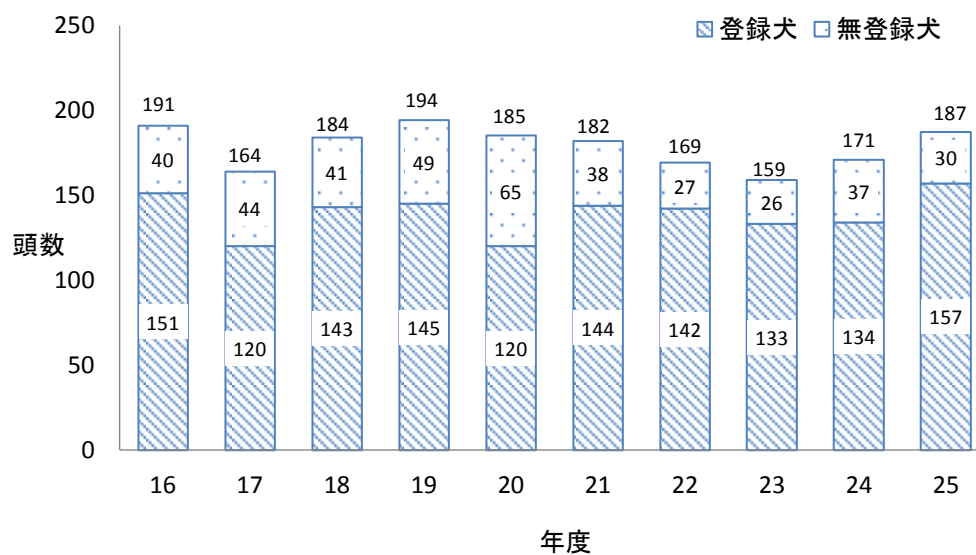
## 2 過去10年間の犬の登録頭数の推移(愛知県全体)



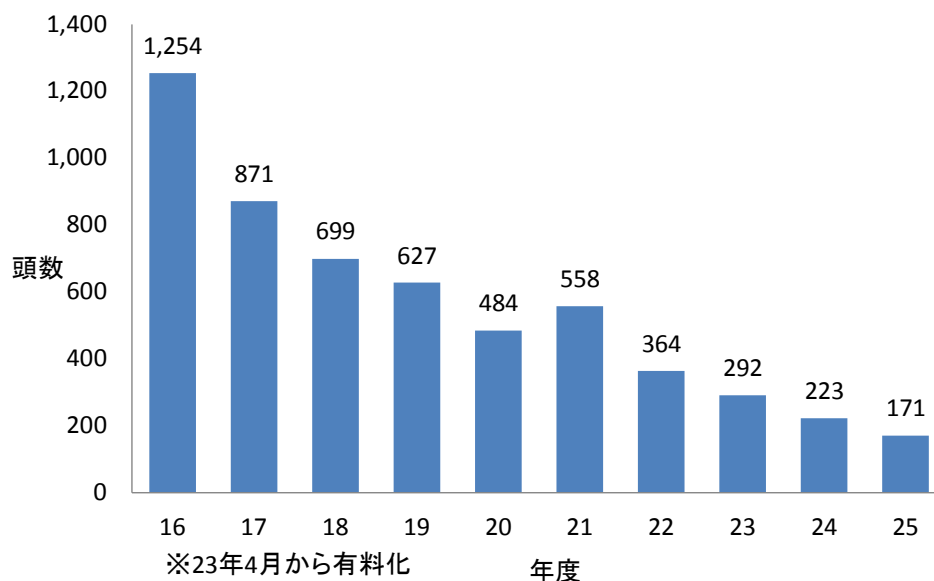
## 3 過去10年間の犬の捕獲頭数、返還頭数、返還率の推移



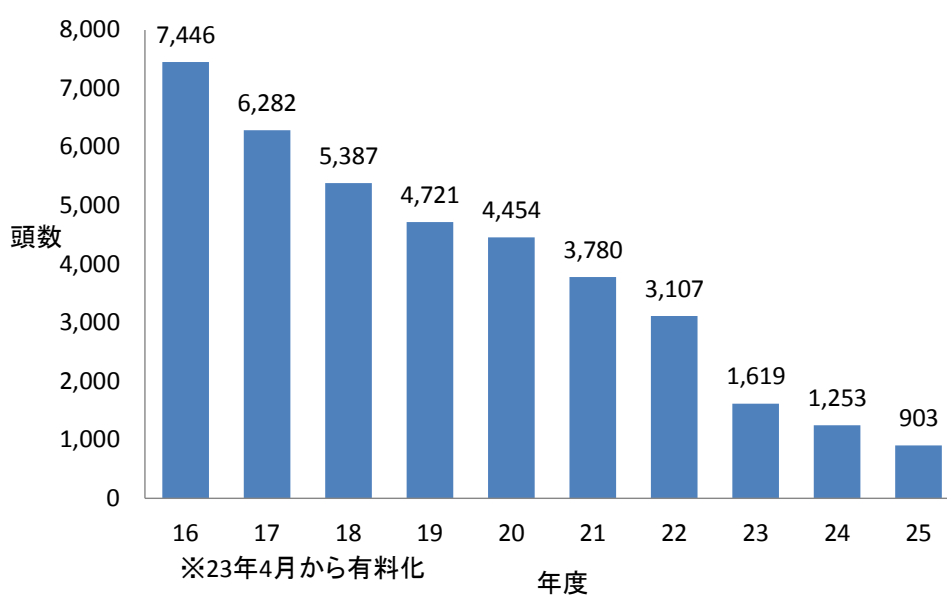
## 4 過去10年間のこう傷事故件数の推移



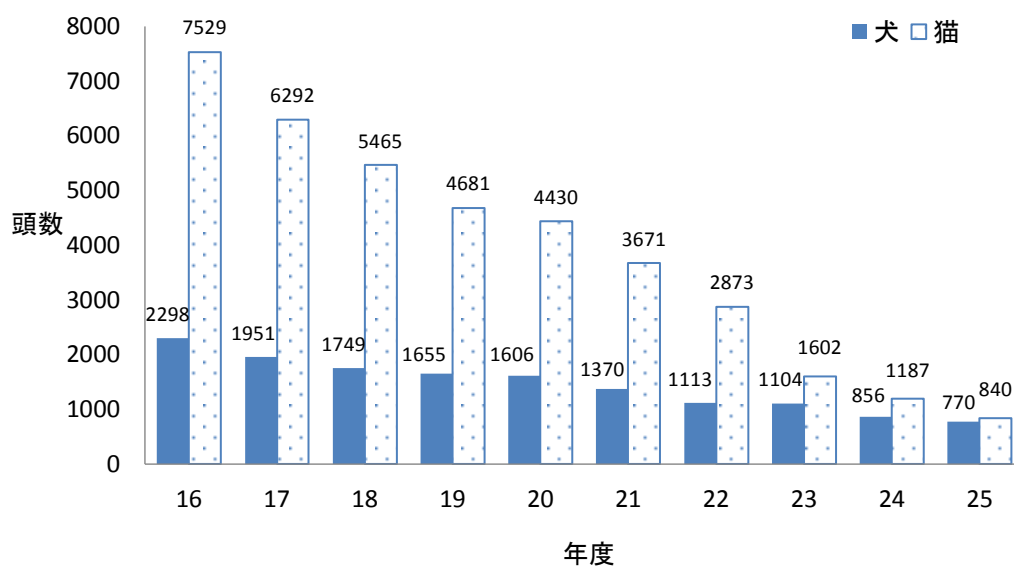
### 5 過去10年間の犬の引取り頭数の推移



### 6 過去10年間の猫の引取り頭数の推移



### 7 過去10年間の犬・猫の殺処分頭数の推移



## 動物介在活動支援犬



第23号「オカ」



第24号「レイ」

### 平成25年度 事業概要

**発行** 平成26年8月

**編集** 愛知県動物保護管理センター

〒444-2222 愛知県豊田市穂積町新屋73-3

電話 0565-58-2323

FAX 0565-58-2330

ホームページ  
アドレス

<http://www.pref.aichi.jp/douai/>